

出 願（共通）

■ 出願に際しての注意

- (1) 不備のある出願書類及び受付期間外の出願は受け付けません。
- (2) いったん受理した出願書類及び入学検定料は返還しません。
ただし、返還基準の事由に該当する場合は、返還することがあります（49頁参照）。
- (3) 入学志願票、出願書類の記入事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (4) 出願書類提出後に以下の変更はできません。
 - ① 出願の取り消し
 - ② 志望学部・学科・専攻の変更
 - ③ 試験区分、試験日、選択科目、試験会場の変更
 - ④ 第2志望の変更・追加・取り消し
 - ⑤ 医学部の第2次試験日及び修学資金枠の変更
 - * その他の項目を変更するときは、北里大学入学センターにお問い合わせください。
 - * 志望学部・専攻、選択科目、試験会場等を誤って出願した場合は、出願受付期間内に限り、追加出願を認める場合がありますので、北里大学入学センターにお問い合わせください。
 - * 「大学入学共通テスト」を受験しなかった場合でも、本学の共通テスト利用選抜試験の出願取り消しはできません。
- (5) 追加出願
本年度、一度出願した後、別の試験に追加で出願する場合は、マイページから追加出願手続を行ってください。
なお、一般選抜試験・共通テストプラス選抜試験・共通テスト利用選抜試験に出願し、必要書類提出後に追加出願する場合は、改めて「調査書」等を提出する必要はありません。

■ 出願資格の確認について（外国の学校等を卒業（見込み）の方）

外国の学校等を卒業した方（卒業見込み含む）は、出願資格の確認が必要となる場合があります。出願の前に（出願を検討されている段階で）、北里大学入学センターにお問い合わせの上、以下の書類を提出してください。

なお、2021年4月1日までに留学等、本学入学に支障のない在留資格を取得できない場合は、入学を認めません。また、本学の入学試験及び入学後の教育は全て日本語で行われます。

- (1) 提出書類
 - ① 「出願資格の確認依頼書」
 - * 様式は本学ホームページ「受験生サイト」からダウンロードできます。
 - ② 出願資格を証明する書類
- (2) 提出期限
出願締切日の2週間前まで
 - * 学部・試験制度により締切日が異なりますので、各試験日程をご確認ください。

■ 個別の入学資格審査について

本学の「2021年度一般選抜（共通テストプラス選抜試験・共通テスト利用選抜試験を含む）」の出願資格は、次の（1）～（3）のいずれかの条件を満たす者としています。

- 【出願資格】**
- （1）高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び2021年3月卒業見込みの者
 - （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2021年3月修了見込みの者
 - （3）学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2021年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - a. 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び2021年3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - b. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び2021年3月31日までに修了見込みの者
 - c. 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2021年3月31日までに修了見込みの者
 - d. 文部科学大臣の指定した者
 - e. 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び2021年3月31日までに合格見込みの者で、2021年3月31日までに18歳に達する者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - f. 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2021年3月31日までに18歳に達する者

このうち、出願資格（3）-fにより出願を希望する者は、出願に先立ち、個別の入学資格審査を次により申請してください。審査の結果、入学資格を認定された場合のみ出願が認められます。

- ①対象者…………… 個別の入学資格審査の対象となる者は、我が国に設置された高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者または卒業見込みの者としします。
 なお、神奈川朝鮮中高級学校を卒業した者及び卒業見込みの者は、出願資格を認定することとし、本審査の手続は不要としします。

②申請方法・申請先…… 1) 必要書類

次の書類を揃えて申請してください。

- ・入学資格認定申請書（本学所定の用紙）
- ・当該学校の教育が12年の課程であることを証明できるもの
- ・当該学校の教育内容等を証明できるもの（学校規則、カリキュラム、修業年限、授業時間数、授業科目、必要単位数等が明記されたもの）
- ・当該学校の「調査書」（「調査書」が発行できない場合は、「成績証明書」と「卒業（見込）証明書」を提出してください）
- ・返信用封筒（長形3号封筒に694円分〔簡易書留・速達〕の切手を貼付）
- *「入学資格認定申請書」は、本学ホームページ「受験生サイト」からダウンロードしてください。

2) 申請先（持参または郵送）

〒252-0373 神奈川県相模原市南区北里1丁目15番1号
 北里大学入学センター「入学資格審査係」

3) 審査料 無料

- ③審査方法・審査基準… 提出された書類にもとづき、次の基準により審査します。
- 1) 申請者の学校の教育内容等が、高等学校の教育内容と同程度と認められ、かつ申請者の学習歴が3年以上で必要単位を修得または修得見込みであること。
 - 2) 当該学校の教育内容等の審査にあたっては、専修学校高等課程が大学入学資格に係る指定を受ける際の審査基準として文部科学省が定める「大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項」の要件を準用します。
- ④申請期間…………… I期：2020年8月24日（月）から8月28日（金）まで〈必着〉
II期：2020年11月9日（月）から11月13日（金）まで〈必着〉
* 上記期間以外の申請は一切受け付けません。
- ⑤審査結果の通知…………… I期：2020年9月25日（金）までに通知します。
II期：2021年1月8日（金）までに通知します。
認定された者には「入学資格認定書」を交付します。

■ 受験上及び修学上の配慮について（受験上の配慮は事前申請が必要です）

病気・負傷や障がい等のために受験上または修学上の配慮を必要とする方は、出願の前に（出願を検討されている段階で）、北里大学入学センターにお電話またはメールにてご相談ください。

ご相談いただいたのち、受験上の配慮を希望する場合は、以下の書類を提出してください。

(1) 提出書類 ①「受験上の配慮申請書」

* 様式は本学ホームページ「受験生サイト」からダウンロードできます。

②、③のいずれか

②医師による診断書（原本）または障害者手帳（コピー）

③大学入学共通テストで受験上の配慮決定を受けている場合

「受験上の配慮事項決定通知書」（コピー）または「審査結果通知書」（コピー）、及び診断書（大学入学共通テスト様式・コピー）

(2) 提出期限 出願締切日の2週間前まで

* 学部・試験制度により締切日が異なりますので、各試験日程をご確認ください。

* 事前相談及び受験上の配慮申請は、受験上及び修学上の配慮事項について確認するためのものであり、合否判定及び出願可否とは一切関係ありません。

* 申請に基づき配慮内容を決定します。決定に時間がかかる場合もありますので、可能な限り早めにご相談ください。
なお、決定され次第、「受験上の配慮事項決定通知書」を送付します。

* 提出期限以降に不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）により受験上の配慮が必要となった場合は、速やかにご相談ください。

* 申請が試験直前であったり、申請の内容によっては、希望する配慮や支援を講じることができない場合がありますので、ご了承ください。

* 修学上の配慮については、入学決定後、入学する学部に変更にご相談いただき、配慮事項を決定していきます。

* 疾病などにより本学の教育の目的に即した履修に耐えないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合は、入学を許可しないことがあります。

<問い合わせ先>

北里大学入学センター TEL 042 (778) 9760 (直通)
[受付時間] 平日 9:00~11:20、12:20~17:00
nyushi@kitasato-u.ac.jp